協議会だより

全国各地でつづく自然災害 お見舞い申し上げます

二〇二六年七月二八日に発生した「令和八年熊本地震」、同年八月一三日に発生した「令和八年八月千葉豪雨」で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

同年八月一日、「令和八年熊本地震」に関わって、熊本県学童保育連絡協議会会長、福岡県学童保育連絡協議会会長・事務局と全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）で現時点での被害状況、これからの支援に向けて情報共有の場を持ちました。

〈被害状況〉

◎県南の宇城市・氷川町で震度七、八代市で震度六強を観測した。全国連協が毎年行っている「学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査」によると、二〇二五年五月一日時点で、宇城市には一六か所一六支援の単位（保護者会・父母会委託、その他法人等委託）、氷川町には三か所三支援の単位（保護者会・父母会委託）、八代市には四〇か所四〇支援の単位（地域運営委員会委託、保護者会・父母会委託、NPO法人等委託、その他法人等委託、その他法人等補助なし）の学童保育がある。

◎八月一日時点で把握している情報によると、学童保育の人的・建物を含めた物的被害は少ない。

〈これからの支援に向けて〉

◎地震の翌々日、三〇日に八代市・宇城市・氷川町の県連協加盟の学童保育九か所に連絡をとったが、停電と断水の影響か、ほとんどつながらない。唯一、電話がつながった八代市の学童保育は、電気は通っているが断水中とのこと。

◎公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）と九州各地の学童保育連絡協議会は、従前から防災（災害リスク軽減）に取り組んできており、一定数の緊急子ども用キット（＊）が備蓄されていた。SCJの依頼を受け、大分県放課後児童クラブ連絡協議会、佐賀県放課後児童クラブ連絡会が一〇〇セットを熊本に届けた（＊キットには室内での遊び道具や衛生用品が入っている）。

◎電気、水道などのライフラインに問題を抱えているいま、必要としているのは、給水車の派遣などの「公助」。被災地外への一次的な避難もあり得るし、学校の二学期開始もずれ込むかもしれない。

◎SCJは、自然災害における緊急・復興支援に取り組む団体として、いち早く現地入りした。郵便・宅配便は物資輸送が優先。八月一日時点で、ボランティアの受け入れはまだできていない。

◎現在は、状況把握に努めている段階。地震に対する子どもの恐怖は大きい。個別の問い合わせ、支援の申し出もあるが、いまは待っていてほしい。連絡協議会として、息の長い支援をしていきたい。全国連協が行っている「自然災害学童保育支援募金」（本誌七二頁参照）も活用して、県連協への加盟・未加盟問わず、支援したい。

＊　＊　＊

千葉県学童保育連絡協議会からは八月二四日に連絡があり、現在、県内の被害状況を把握中とのこと。

全国連協としては、学童保育の国の制度・施策の拡充に取り組むことによって、被災した地域の支援を息長くつづけていきます。

「教育・保育施設等における事故報告集計」が公表されました

二〇二六年七月二九日、こども家庭庁が「令和七年教育・保育施設等における事故報告集計」を公表しました。教育・保育施設などで発生した死亡事故、意識不明事故（どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの）および治療に要する期間が三〇日以上の負傷や疾病をともなう重篤な事故で、二〇二五年一月一日から同年一二月三一日の期間内に国に報告があったものの件数をとりまとめたものです。

今回公表された集計によると、学童保育における重篤な事故の報告件数は七七七件（前年比一六増）でした（死亡事故が一件）。負傷等七七六件のうち、意識不明が一件、骨折が六七一件、火傷が四件、その他が一〇〇件です。発生場所は、施設の室内が二七五件、室外が三八一件、施設外一二〇件（うち一件は死亡事故）でした。

学童保育における事故報告の推移を表にまとめました（支援の単位数・入所児童数は全国連協が毎年行っている「学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査」で把握した数）。

発生率を見ると二〇一五年は、約一一二・〇支援の単位に対して一件、約四四六二人に対して一件の重篤な事故が発生していました。二〇二五年には約四九・二支援の単位に対して一件、約一九五三・四人に対して一件の重篤な事故が発生している計算です。

学童保育における事故の発生には、子ども集団の規模、職員体制、施設環境、出席人数、保育内容など、さまざまな要因があることが考えられます。

子どもの安全確保、事故防止に際しては、運営主体・指導員・保護者が共に予防策、事故発生時の対処などを話しあっておくこと、市町村や関係機関との連携体制を築いておくことも欠かせません。そして日々の保育のなかでは、子ども自身が身を守る力（感覚・判断・身体能力）を習得できるよう、子どもの視点に立って、生活環境を整えることが不可欠です。

学童保育の生活のなかでは、安全の確保を必要とする場面（事故・ケガ対応や不審者の侵入防止、災害発生など）が常にあり、指導員の知識や経験に裏づけられた瞬時の判断も必要です。

子どもの安全を確保するためにも、子ども集団の規模を守ること、施設環境の整備、日常的な職員体制の確立が求められます。

表　学童保育における事故報告の推移

年	件数	うち骨折件数	支援の単位	入所児童数	発生率（支援の単位）	発生率（入所児童数）
2015	228	196	25,541	101万7,429	112.0	4462.4
2016	288	259	27,638	107万6,571	96.0	3738.1
2017	362	332	29,287	114万8,318	80.9	3172.1
2018	420	356	31,265	121万1,522	74.4	2884.6
2019	445	390	32,654	126万9,739	73.4	2853.3
2020	429	379	33,671	130万5,420	78.5	3042.9
2021	475	408	34,437	130万7,699	72.5	2753.0
2022	565	452	35,337	134万8,122	62.5	2386.1
2023	651	551	36,094	140万4,030	55.4	2156.7
2024	761	636	37,094	146万5,124	48.7	1925.3
2025	777	671	38,265	151万7,772	49.2	1953.4